

事業費の単位は百万円、下段()書きは事業着手時又は前回再評価時の数値である

都市計画道路駅前出町線（一般県道辻ヶ堂市田袋線）は、水橋中部地区と水橋駅とを結ぶ幹線道路であり、水橋地区の骨格を形成する路線として位置づけられている。

水橋大橋は、昭和35年に架設されてから約60年経過し、橋脚部の損傷が著しく老朽化が進行しており、H29に実施した橋梁点検の診断結果は『Ⅲ（早期に措置を講ずべき状態）』となっている。また、幅員が8.0mと狭く歩道が無いことから歩行者が安全に通行できない。さらに、白岩川は水橋大橋架橋地点において、十分な河積を確保できていない。

このため、白岩川の改修に併せて水橋大橋を架け替え、災害に強い安全な道路を整備するとともに必要な道路幅を確保し安心安全な歩行空間を確保するため事業を進めている。

1. 事業を巡る社会経済情勢等の変化

自己評価内容							評価結果
・当該事業においては老朽化に伴う架替事業のため、費用便益比は算出されていないものの、河川改修については1.0を上回り、現状においても事業の投資効果がある。また、河川改修による浸水被害の軽減や交通途絶、ライフライン切断による波及被害の軽減、地域の安全性を高めることによって、地域の資産価値を高める効果など数値化が困難なこれらの効果も期待できる。							事業継続が妥当
3. 事業の進捗状況、見込							
全体計画			令和7年度まで整備済		未整備内容		令和7年度までの進捗率(%)
主な工種(単位)	数量	事業費(百万円)	数量	事業費(百万円)	数量	事業費(百万円)	事業量ベース 事業費ベース
道路橋(式)	1	1,016	－	690	－	326	67.9% 67.9%
迂回路(式)	1	774	－	512	－	262	66.1% 66.1%
用地・補償(式)	1	245	－	215	－	30	87.7% 87.7%
調査・設計(式)	1	65	－	38	－	27	58.0% 58.0%
合計		2,100		1,455		645	69.3% 69.3%
残事業内容および今後の整備見込							
・残事業の工種は、道路橋1式、迂回路仮橋撤去1式、補償費1式、調査設計1式 等。 ・令和5年10月に工期がR8までの橋りょう上部工工事を発注し契約済み。 ・令和6年6月に工期がR7までの橋りょう下部工工事を発注し契約済み。 ・労務資材単価の上昇、湧水対策等の理由により事業費を増額し、これに伴い事業期間も延長。							
自己評価内容							評価結果
・令和7年度までの箇所付け額では進捗率は69.3%である。 ・地元の要望が強く、水橋大橋架替も順調に進んでおり、流下能力が不足するボトルネック箇所を解消するために事業を継続し、事業効果を発現させるべきである。							事業継続が妥当
4. 今後のコスト縮減や代替案立案等の可能性(工法、計画の見直し等含む)							
自己評価内容							評価結果
現場発生土を埋戻し材として再利用し、約5,000万円のコスト縮減を図っている。							事業継続が妥当

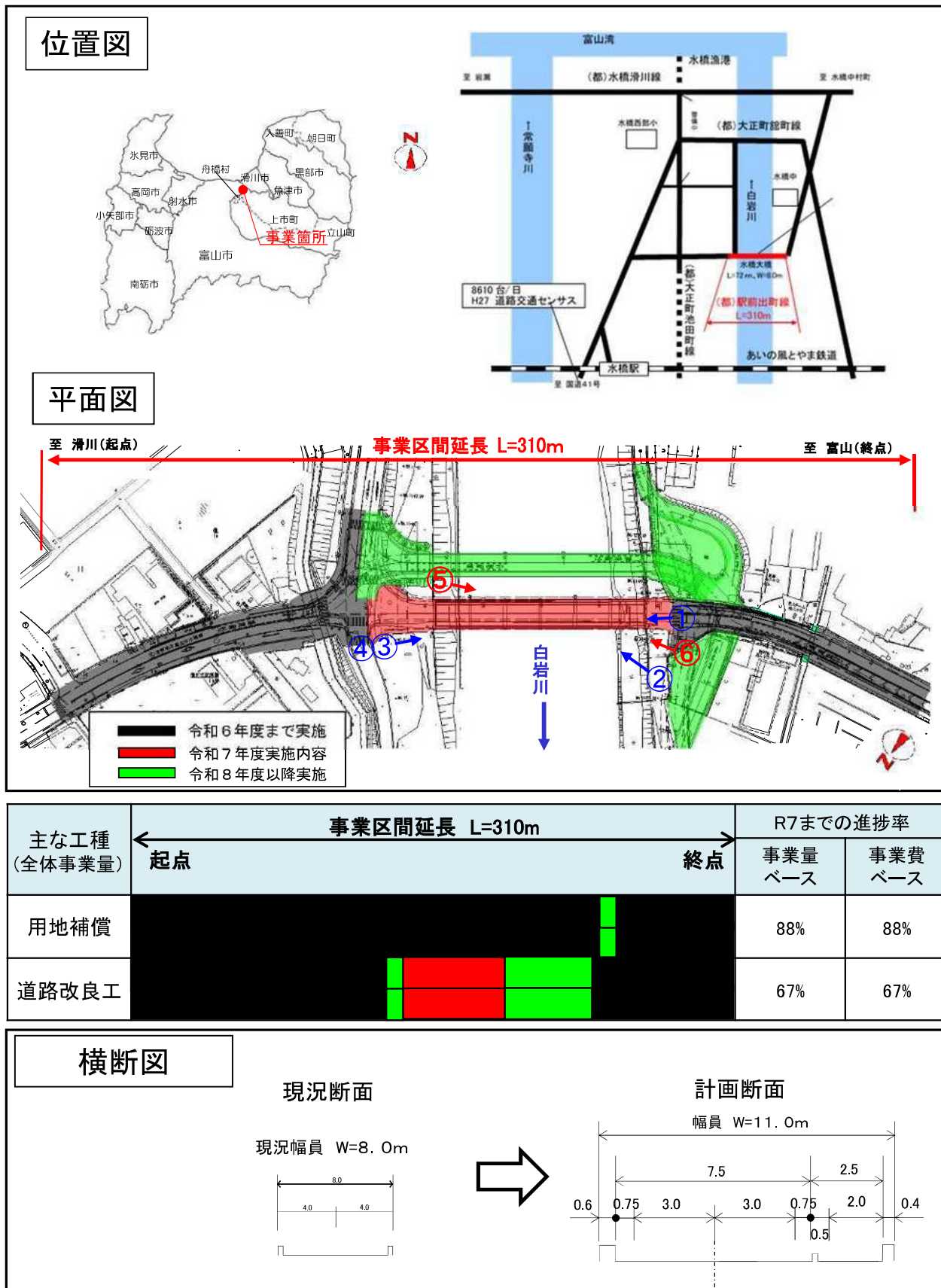
その他の視点

5. 関係機関との調整状況、他事業との関連など
富山市や白岩川水系改修促進期成同盟会から河川改修促進に関する要望を受けている。
6. 事業の緊急性(適時性)および事業を見直した場合に想定される影響
・自転車および歩行者の安心、安全な歩行空間が確保されない。 ・ゲリラ豪雨も増加傾向にあり、治水安全度が向上しない場合、浸水被害が今後も発生すると予見される。 ・早急に治水安全度の向上を図り、沿川住民の不安を解消するため、できるだけ早期の完成を図る必要がある。

自己評価内容の総括

対応方針(案)	対応方針(案)の説明
継続	・地元の要望も強く、早急に交通安全および治水安全度の向上を図るため、事業の継続が必要。

27 街路事業 都市計画道路駅前出町線(富山市水橋館町～水橋畠等)



整備前の状況

①



水橋大橋
終点側より

③



小中学校の通学時間帯
に混雑し危険な状態

②



水橋大橋終点側下
流側より

④



小中学校の通学時間帯
に混雑し危険な状態

現況写真(整備後の状況)

⑤



起点側より

⑥



終点側より

上空より



迂回路仮橋

上部工場製作中
R7.10架設予定

令和7年度富山県公共事業再評価調書

整理番号		事業名		路線名・河川名等			事業箇所		
29		神通川左岸流域下水道事業		神通川左岸流域下水道			射水市海竜町外		
着手	完了	経過年数	残事業年数	再評価区分	総事業費 (百万円)	前年度まで 事業費 (百万円)	R7 事業費 (百万円)	残事業費 (百万円)	進捗率
H3	R27 (R12)	35年	20年	6回目 (重点)	150,267 (101,000)	99,849	424	49,994	66.7%
全体計画(R7年3月改定)									
計画区域面積7,099ha 計画処理人口175,200人 計画下水量99,770m3/日 水処理施設14系列 汚泥処理施設1式 幹線管きょ延長72km									

事業費の単位は百万円、下段()書きは前回再評価時の数値である

事業概要の説明

神通川左岸流域下水道は、神通川と庄川にはさまれた3市(富山市、高岡市、射水市)が行う公共下水道の面整備と一体となり、県が処理場と幹線管渠を整備して汚水进行处理する流域下水道事業であり、住民の生活環境の向上と神通川をはじめ公共用水域の水質保全を図ることを目的としている。

評価の視点と自己評価内容

1. 事業を巡る社会経済情勢等の変化					
指標名	単位	事業着手時(H3)	今回評価時(R5)	備考	参考 (中間年H19)
行政区域内人口 (富山市、高岡市、射水市)	人	691,706	657,503	4.9%減少 (△34,203)	694,692
自己評価内容					評価結果
・行政区域内人口は着手時と比較して、減少している。 ・将来人口が減少する見込みの中で、既存の公共下水道事業や農業用集落排水事業では施設の老朽化が進み、更新費用の負担は増大する。このため、既存の処理施設を廃止して流域下水道への接続が行われており、流域下水道に求められる役割は大きい。					事業継続が妥当
2. 事業の投資効果					
環境基準点における水質測定結果					
指標名	単位	事業着手時 (H3)	今回評価時 (R5)	備考	参考 (中間年H19)
汚水処理人口普及率 (富山県)	%	34.7	97.8	増加	89.8
環境基準BOD(河川域)達成度 (達成／測定箇所)	箇所	8／9	9／9	全箇所達成	9/9
BOD(神通川 神通大橋)	mg/L	1.1	1.0	基準値:2以下	1.2
環境基準COD(海域)達成度 (達成／測定箇所)	箇所	12／12	12／12	全箇所達成	12/12
COD(神通川河口海域)	mg/L	1.6	1.7	基準値:3以下	1.6
環境基準法第16条による公共用水域の水質汚濁に係る環境上の条件につき人の健康を保護し及び生活環境を保全するうえで維持することが望ましい基準を環境省が定めている。下水道の普及による公共用水域の水質への影響について対比する。 有機汚濁の代表的な水質指標であるBOD、CODは計測している河川及び海域全てにおいて環境基準を達成しており、清浄な水質を維持している。 BOD・・・生物化学的酸素要求量 微生物による有機物の分解に必要な酸素量 COD・・・化学的酸素要求量 化学的に酸化する際に必要な酸素量					
数値化が困難な事業効果					
・生活環境の改善効果 汚いどぶや溝がなくなり、蚊やはえの発生を防ぎ感染病を防ぐことができる。くみ取り式の悪臭から解放される。 ・下水道資源の有効利用 下水処理水の消雪用水への利用、下水汚泥を溶融スラグ化して埋戻材等への利用					

自己評価内容							評価結果
汚水処理人口普及率が着実に増加し、生活環境の改善、公共用水域の水質保全、さらには下水道資源の有効利用など、着実な効果をあげている。							事業継続が妥当
3. 事業の進捗状況、見込							
全体計画			令和7年度まで整備済		未整備内容		令和7年度までの進捗率(%)
主な工種(単位)	数量	事業費 (百万円)	数量	事業費 (百万円)	数量	事業費 (百万円)	事業量ベース 事業費ベース
水処理施設(系列)	14	97,074	11	54,671	3	42,403	78.6%
汚泥処理施設(式)	1		1		1		100.0%
幹線管渠(km)	72	53,193	72	45,602	－	7,591	100.0%
合計		150,267		100,273		49,994	66.7%
残事業内容および今後の整備見込							
・残事業は、水処理施設3系列ほか、汚泥処理施設1式(汚泥溶融炉施設1基)やストックマネジメント計画に基づく改築工事。 ・関係市からの流入水量の推移にあわせて、引き続き必要な施設を整備する。 ・幹線管渠については全体計画72kmの布設完了、事業期間に管渠点検結果を踏まえ必要に応じ改築及び修繕を実施する。 ・これに伴い、事業期間をR27年度まで延長する。							
自己評価内容							評価結果
これまで流入水量の推移に合わせて、必要となる水処理施設及び汚泥溶融施設を段階的に整備を行ってきた。 今後も、流入水量の推移に合わせて必要に施設の整備を行う。							事業継続が妥当
4. 今後のコスト縮減や代替案立案等の可能性(工法、計画の見直し等含む)							
自己評価内容							評価結果
・近年の環境(節水)意識の高まりなど社会情勢の変化や県人口の将来的な減少を踏まえ、計画処理人口および計画下水水量を見直したことにより、水処理施設の全体規模を16系列から14系列へ縮小した。(平成25年度) ・技術開発に伴い、処理場の増設時には従来より効率的な設備を導入することでコスト削減を行っている。							事業継続が妥当

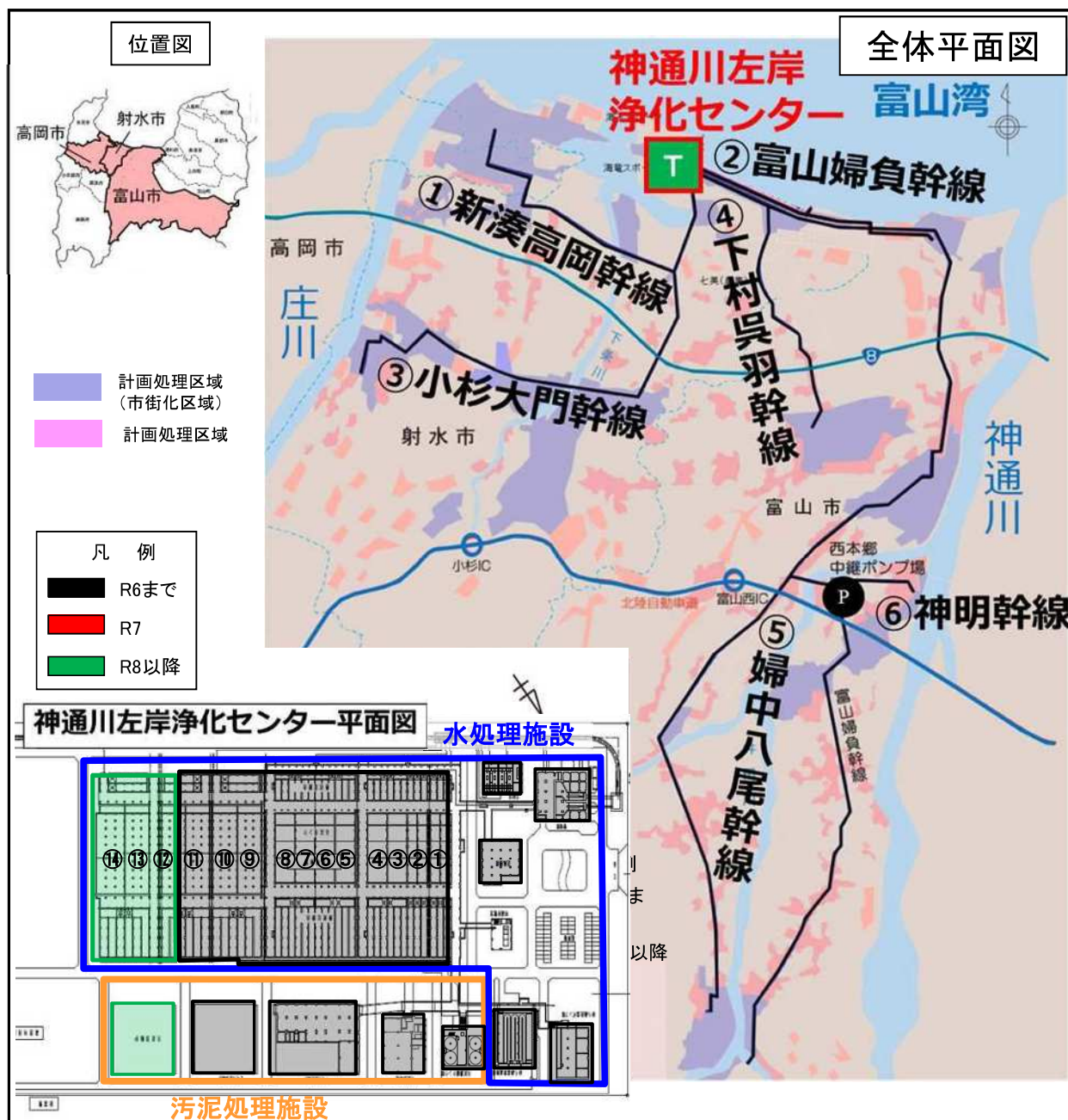
5. 関係機関との調整状況、他事業との関連など
関係市では面整備を進めるとともに、効率的な汚水処理を進める観点から農業集落排水施設等を廃止して流域下水道への接続を進めており、その流入水量にあわせた処理場施設の整備が求められている。
6. 事業の緊急性(適時性)および事業を見直した場合に想定される影響
・広域化・共同化の進捗が遅れ、農業集落排水施設から流域下水道へ接続するなど、効率的な汚水処理ができず関係市の負担が増加する。 ・生活環境が改善されず、公共用水域の水質向上が図れなくなる。 (くみ取り式の悪臭から解放されないほか、汚水が河川等に流れることで水質は汚れた状態となる。)

自己評価内容の総括

対応方針(案)	対応方針(案)の説明
継続	・生活環境の改善、公共用水域の水質保全の必要性や、下水道資源の有効利用といった投資効果はいずれも高い。 ・処理場および幹線管きよの建設は順調に進捗している。 ・近年の環境(節水)意識の高まりなど社会情勢の変化や県人口の将来的な減少を踏まえ、計画処理人口および計画下水水量を見直したことにより、水処理施設の全体規模を16系列から14系列へ縮小してコスト縮減を図っている。 ・全国的に下水道管等の事故が多発する中、老朽化が進展する施設への対応が求められている。

様式3-1

29 神通川左岸流域下水道事業 神通川左岸流域下水道(射水市海竜町外)



主な工種 (全体事業量)		R7までの進捗率	
		事業量 ベース	事業費 ベース
水処理施設 (14系列)	11系列	3系列	78.6%
汚泥処理施設 (1式)	1式	100.0%	56.3%
幹線管渠 (72km)	72km	100.0%	85.7%
合計		50年経過管布設替え 1 式	66.7%

処理場 神通川左岸浄化センター(令和7年度現在)



近年の整備状況

水処理施設 11系列(令和6年度末現在)



外観
(最初沈殿池、反応タンク、最終沈殿池)



内観
(最終沈殿池)

令和7年度富山県公共事業再評価調書

整理番号	事業名			路線名・河川名等			事業箇所		
30	小矢部川流域下水道事業			オヤベガワ リュウイキゲスイドウ 小矢部川流域下水道			タカオカシ フタガミ ホカ 高岡市二上外		
着手	完了	経過年数	残事業年数	再評価区分	総事業費 (百万円)	前年度まで 事業費 (百万円)	R7 事業費 (百万円)	残事業費 (百万円)	進捗率
S56	R27 (R7)	45年	20年	7回目 (重点)	196,319 (118,620)	113,716	648	81,955	58.3%
全体計画(R7年6月改定)									
計画区域面積10,660ha 計画処理人口198,400人 計画下水量149,400m3/日 水処理施設 7系列 汚泥処理施設 1式 幹線管きょ延長141km									

事業費の単位は百万円、下段()書きは前回再評価時の数値である

事業概要の説明

小矢部川流域下水道は、庄川と小矢部川にはさまれた5市(高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市)からの汚水を処理する流域下水道事業であり、住民の生活環境の改善と小矢部川をはじめ公共用水域の水質保全を図ることを目的としている。

評価の視点と自己評価内容

1. 事業を巡る社会経済情勢等の変化

指標名	単位	事業着手時(S56)	今回評価時(R5)	備考	参考 (中間年H15)
行政区域内人口 (高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市)	人	425,959	371,289	11.4%減少 (△54,670)	420,054

自己評価内容

・行政区域内人口は着手時と比較して、減少している。 ・将来人口が減少する見込みの中で、既存の公共下水道事業や農業用集落排水事業では施設の老朽化が進み、更新費用の負担は増大する。このため、汚水処理の広域化・共同化にて、既存の処理施設を廃止して流域下水道へ接続が行われており、流域下水道に求められる役割は大きい。	評価結果 事業継続が妥当
---	---------------------

2. 事業の投資効果

環境基準点における水質測定結果

指標名	単位	事業着手時 (S56)	今回評価時 (R5)	備考	参考 (中間年H15)
汚水処理人口普及率 (富山県)	%	22.7(S62)※	97.8	増加	81.7
環境基準BOD(河川域)達成度 (達成／測定箇所)	箇所	7／8	8／8	全箇所達成	8/8
BOD(城光寺橋)	mg/L	1.9	1.0	基準値:3以下	1.6
環境基準COD(海域)達成度 (達成／測定箇所)	箇所	4／4	4／4	全箇所達成	4/4
COD(小矢部川河口海域)	mg/L	2.6	2.2	基準値:3以下	2.0

(※)昭和56年度は汚水処理人口普及率が算出されていないため、データの存在する昭和62年度の普及率を記入。

環境基準法第16条による公共用水域の水質汚濁に係る環境上の条件につき人の健康を保護し及び生活環境を保全するうえで維持することが望ましい基準を環境省が定めている。下水道の普及による公共用水域の水質への影響について対比する。
有機汚濁の代表的な水質指標であるBOD、CODは計測している河川及び海域全てにおいて環境基準を達成しており、清浄な水質を維持している。
BOD・・・生物化学的酸素要求量 微生物による有機物の分解に必要な酸素量
COD・・・化学的酸素要求量 化学的に酸化する際に必要な酸素量

数値化が困難な事業効果

・生活環境の改善効果(汚いどぶや溝がなくなり、蚊やはえの発生を防ぐことができる。くみ取り式の悪臭から解放される。)
・下水道資源の有効利用(下水処理水の消雪用水や小水力発電への利用、下水汚泥を溶融スラグ化して埋戻材等への利用)が図られている。

自己評価内容							評価結果	
汚水処理人口普及率が着実に増加し、生活環境の改善、公共用水域の水質保全、さらには下水道資源の有効利用など、着実な効果をあげていることから、投資効果は高いと言える。							事業継続が妥当	
3. 事業の進捗状況、見込								
全体計画			令和7年度まで整備済		未整備内容		令和7年度までの進捗率(%)	
主な工種(単位)	数量	事業費(百万円)	数量	事業費(百万円)	数量	事業費(百万円)	事業量ベース	事業費ベース
水処理施設(系列)	7	95,355	5	59,101	2	36,254	71.4%	62.0%
汚泥処理施設(式)	1		1		0		100.0%	
幹線管きょ(km)	141	100,964	128	55,263	13	45,701	90.8%	54.7%
合計		196,319		114,364		81,955		58.3%
残事業内容および今後の整備見込								
・残事業の工種は、水処理施設3系列ほか処理場内各施設の耐震化工事やストックマネジメント計画に基づく改築工事、幹線管きょ13km(約6km建設、約7km高岡市から移管)の整備。 ・水処理施設については、関係市からの流入水量の推移に合わせ、必要な施設を整備する。 ・幹線管きょについては、高岡庄川幹線を整備中である。また、管渠点検結果を踏まえ必要に応じ改築修繕を実施する。 ・これに伴い、事業期間をR27年度まで延長する。								
自己評価内容							評価結果	
・水処理施設については、流入水量の推移に合わせて計画的に建設する必要がある。 ・幹線管きょについては、下水道の未普及地域解消等のため、計画的に整備を進める必要がある。							事業継続が妥当	
4. 今後のコスト縮減や代替案立案等の可能性(工法、計画の見直し等含む)								
自己評価内容							評価結果	
・近年の環境(節水)意識の高まりなど社会情勢の変化や県人口の将来的な減少を踏まえ、計画処理人口および計画下水量を見直したことにより、水処理施設の全体規模を12系列(S56)から7系列へ縮小した。(R7) ・下水道処理水を利用した小水力発電を実施しており、処理場内での使用電力量の縮減を図っている。							事業継続が妥当	

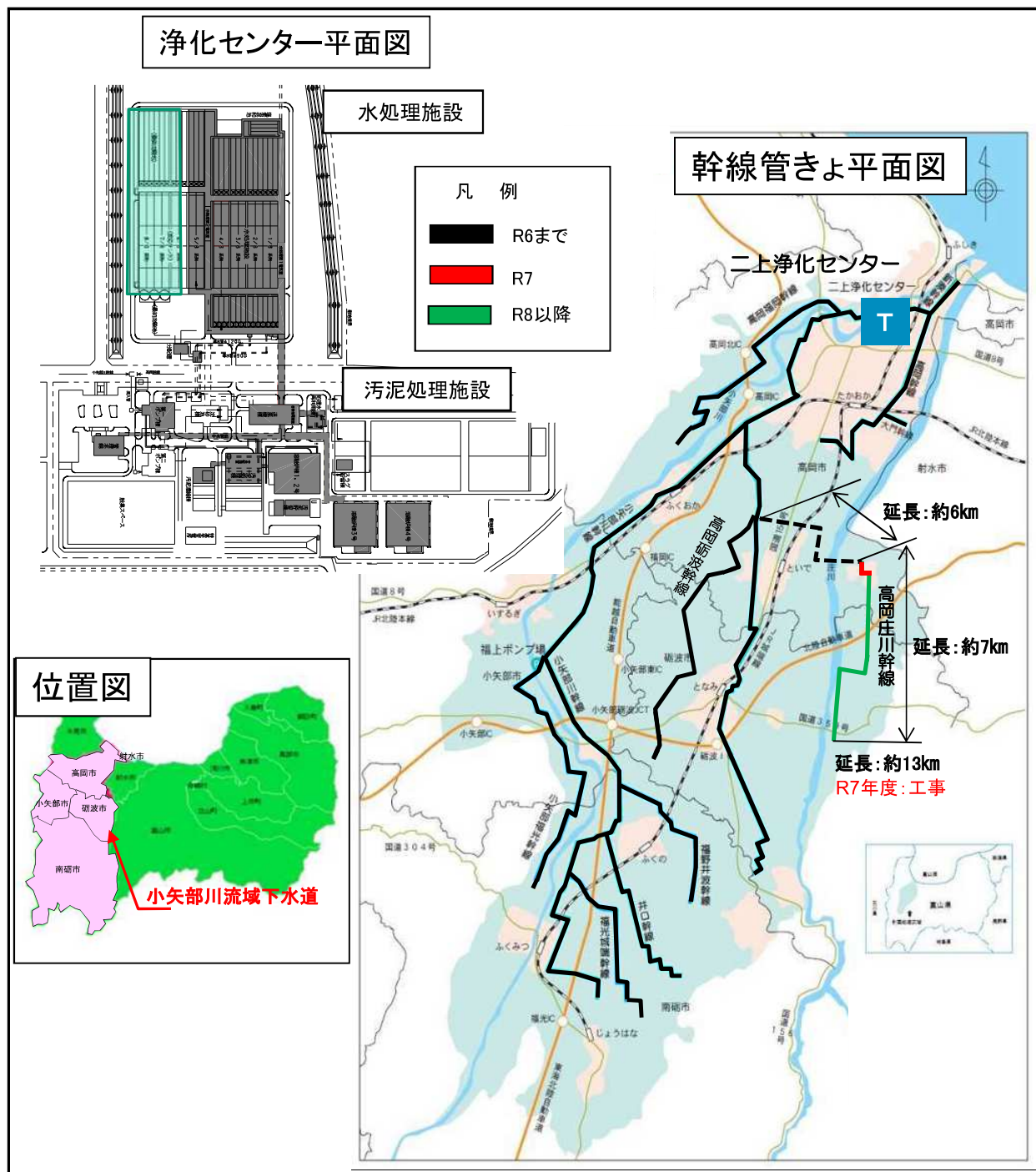
その他の視点

5. 関係機関との調整状況、他事業との関連など
砺波市より幹線管きょ整備(高岡庄川幹線)の要望を受けている。 関係市では面整備を進めるとともに、効率的な汚水処理を進める観点から農業集落排水施設等を廃止して流域下水道への接続を進めており、その流入水量にあわせた処理場施設の整備が求められている。
6. 事業の緊急性(適時性)および事業を見直した場合に想定される影響
・広域化・共同化の進捗が遅れ、農業集落排水施設から流域下水道へ接続するなど、効率的な汚水処理ができず関係市の負担が増加する。 ・生活環境が改善されず、公共用水域の水質向上が図られなくなる。 (くみ取り式の悪臭から解放されないほか、汚水が河川等に流れることで水質は汚れた状態となる。)

自己評価内容の総括

対応方針(案)	対応方針(案)の説明
継続	・生活環境の改善、公共用水域の水質保全の必要性や、下水道資源の有効利用といった投資効果はいずれも高い。 ・広域化・共同化の観点から流域下水道に求められる役割は大きい。 ・処理場および幹線管きょの建設は順調に進捗している。 ・計画を見直し、処理場の規模を縮小し、コスト縮減を図っている。 ・全国的に下水道管等の事故が多発する中、老朽化が進展する施設への対応が求められている。

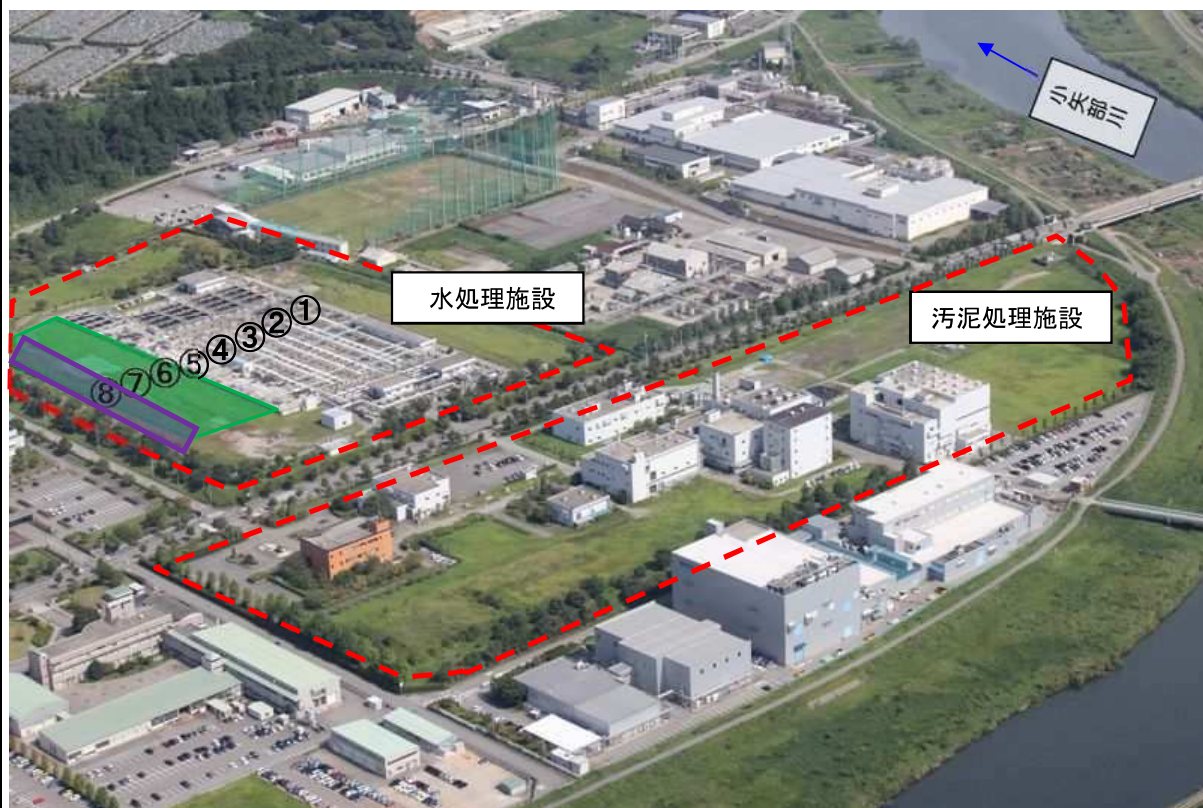
30 小矢部川流域下水道事業 小矢部川流域下水道(高岡市二上外)



主な工種 (全体事業量)			R7までの進捗率	
			事業量 ベース	事業費 ベース
水処理施設 (7系列)	5系列	2系列	71.4%	62.0%
汚泥処理施設 (1式)	1式		100.0%	
幹線管きょ (141km)	128km	13km	90.8%	54.7%

R7年度: 工事 50年経過管布設替え 1 式

処理場 二上浄化センター



幹線管きょ整備事例(高岡砺波幹線整備時)



開削区間 PRP管 $\phi 350$ 設置状況



マンホール設置状況